

19. 11. 30

産業構造審議会環境部会地球環境小委員会・中央環境審議会地球環境部会

合同会合 事務局 御中

中央環境審議会 地球環境部会臨時委員 小林 悦夫

国内排出量取引制度についての意見

今までの検討を踏まえ、京都議定書目標達成計画の見直しにかかる国内排出量取引制度について意見を提出致します。

1 国内排出量取引制度の位置づけと検討の状況

国内排出量取引については、2007年7月に経済産業省、環境省の見解として、費用効率的な削減と取引等に係る知見・経験の蓄積を図るため、自ら定めた削減目標を達成しようとする企業に対して、経済的インセンティブを与えるとともに、排出枠の取引を活用する自主参加型のものとして、位置づけされ、実施された。

また、京都議定書目標達成計画においては、「自主参加型として実施する。また、他の手法等の比較検討、産業活動、国民経済に与える影響について総合的に検討していく課題である。」と位置づけられている。

しかし、自主参加型取引制度モデル実施期間終了後も、国内排出量取引制度にかかる本格的な議論は開始されず、環境省、経済産業省からは、EU等の状況報告があったにのみで、本格的検討は棚上げの状態にある。

2 各委員からの意見

① 浅岡委員

EUにおける実績と世界における新たな取り組みを紹介しつつ、キャップ設定の重要性とその効果を説明し、大幅な排出削減を所与のものとして、排出実態を踏まえ、費用対効果的で確実な削減が見込めるC&T型国内排出量取引の早期導入を提案している。

② 大塚委員

EU等、世界における実績を紹介しつつ、国内排出量取引の利点（費用対効果、アナウンスメント効果が高い。目標達成の動議付けが生まれ、確実性がある。規制的措置にない柔軟性）を掲げ、批判（統制経済につながる。排出枠価格の変動による経営の不安につながる。等）を排除し、早期導入の必要性を提案している。

③ 関沢委員

日本は、世界最高のエネルギー効率を有しているにもかかわらず、削減義務のない米国、韓国、中国に押され、国別CAPの下、際限のない負担を強いられている。EUの排出

量取引は、各種の問題を抱え、実際の削減効果も得られなかった。

結果として、排出量取引の導入は、「キャップに不公平が生じ、公平な競争がゆがめられる。日本産業の競争力が低下し、国益が損なわれる。設備投資や技術革新を停滞させ、成長戦略の障害となる。消費者の意識やサービス選択等の行動の変化につながるような効果は期待できない。エネルギー調達に制約を加え、エネルギーの選択肢を狭めることとなる。

④ 山口光恒委員

排出量取引制度を、EUを例に引きつつ、効率性（対策の位置づけ、部門別効率性、対策別効率性、理論）、環境効果（総量規制として、担保性）という視点から検討し、排出量の初期配分に言及され、自主行動計画と比較し、効率性、環境効果、衡平性から大差はなく、排出量取引制度の導入は必要ない。

3 各委員の意見の比較検討

① 上記の排出量取引に関する賛成意見と反対意見を比較検討した。

反対意見では、排出量取引は、自主行動計画と効果的に大差はなく、適切な自主行動計画が実行されれば、排出量取引制度の必要性はない。逆に、排出量取引の前提となる排出量（権）の初期割り当てが困難であり、不公平を生じる。この不公平が、競争力の低下、成長戦略の障害となるとしている。

賛成意見では、排出量取引制度の前提となるキャップの設定が、大幅な削減効果を生じる。また、排出量取引制度は排出量削減における最大限の費用対効果を生じさせるとしている。

② 私見ではあるが、反対意見では、排出量取引制度そのものの批判というよりは、その前提となるキャップの設定における不公平を問題にしているのに対して、賛成意見では、費用対効果の利点、キャップによる排出量削減の確実性を強調しているものの、反対意見の論点となるキャップの公平的配分の技術的手法についての言及がなされていない。

4 議論の展開

① 反対意見にある京都議定書に起因する不公平性や、国際競争力の喪失については、京都議定書を締結した時点において発生したものであり、国内排出量取引など、国内対策の議論において、論議するものではない。

京都議定書によって、国別排出量の割り当てが行われ、ポスト京都においても、この仕組みが踏襲される以上、この仕組みの中で、どう対応していくかを議論して行くべきかである。

② 国別のキャップがあることから、国内対策は、各部門別、各単位別（業種別、企業別、地域別等）の排出量配分を行い、政府または第3者機関が量として管理していくか、または、排出量の配分は行わないものの、人口動向、経済動向等を高度な技術で予測し、排出量削減を誘導して行くかの2つの方法しかない。

③ 一つ目のキャップをかけていく方法としては、産業系は、業種別か、企業単位での

配分とし、多くの意見を調整しながら公平な配分をしていくこととなる。家庭系については、人口を原単位して都道府県等の地域配分とする。運輸系、業務系については、単独のものとしては取り出さず、排出原因から産業系と家庭系に区分し、各々の中で配分していくこととなろう。

産業界からは、公平な配分が困難といわれているが、環境分野では、すでに排水の汚濁負荷量についての総量規制がなされており、排水水質として規制されているものの、実質的には事業所ごとの負荷量割り当てがなされている。家庭排水等についても、各都道府県別割り当ての中で、下水処理等の計画が策定されている。水の汚濁負荷量割り当てに比べれば、温室効果ガスの排出量割り当てのほうが、技術的には困難性は低いと考えられる。

- ④ 二つ目の誘導していく方法については、各業界においては、自由度は高いといえるものの、逆に政府による強力な誘導がかかり、統制経済になりかねない危険性をはらんでいる。また、誘導に必要な情報の収集、解析に高度な技術が要求される上、超過する危険を回避するための安全を考えれば、誘導レベルは、より厳しいものになりかねない。
- ⑤ どちらの方法にしても、一長一短ではあるが、現約束期間において決定することは困難であろう。

このことから、現段階において、キャップをかけず、自主行動計画を進めつつ、実行できる国内排出量取引を提案したい。

5 提 案

- ① 自主行動計画において、業界ごとに総排出量、削減排出量を定め、それに向かって努力をされているところが多くある。また、排出量を定めず、原単位を定めている業種も、総排出量、削減排出量を定める方向で検討されているところも多くある。
- ② また、すでに削減目標を達成し、目標の上方修正をされた優秀な業界も多く出現している。
- ③ 他方、好景気に支えられ、増産、設備投資により、設定した目標を達成できず、京都メカニズムにより、外国から排出権を取得、または取得しようとしている業界を見られている。
- ④ すでに目標達成した業界において、技術的にはさらに削減が可能ではあるが、それに必要な資金が不足している業界もある。
- ⑤ そこで、提案であるが、外国から排出権を取得しようとしている業界において、その費用で技術的に削減可能な業界を支援することで、国内において実質的な削減を行うことはどうだろうか。
- ⑥ すでに、自主的に排出量のキャップをかけている業界または、企業間におけるこの削減排出量取引を第三者機関において評価すれば、産業界が危惧するキャップの制度化を行わずとも、国内排出量取引制度画有効に働き、あわせて、貴重な資金の海外流出も防げると考えるのがいかがであろうか。